

難民申請中のトルコ国籍クルド人女性の進路形成

——ジェンダー規範に着目して——

Future Prospects for Kurdish Asylum-Seeking Youth from Turkey:
Negotiating Gender Norms within and outside Ethnic Communities in Japan

上原菜緒子 (東京大学大学院)

Naoko UEHARA (University of Tokyo, Graduate School of Education)

キーワード: 難民申請 トルコ国籍クルド人 進路形成 ジェンダー

1. 問題設定

クルド人は、国を持たない世界最大の民族と言われ、第一次世界大戦後の国境の線引きと自治をめぐる列強諸国に翻弄されてきた。特にトルコ国籍のクルド人は、日本での難民申請が長期化している主要なエスニック集団である。そして、この間に日本で義務教育・後期中等教育を修了したトルコ国籍クルド人の 1.5 世や 2 世がでてきている。そこで、本研究は日本で義務教育を修了した 20 代のトルコ国籍クルド人女性たちへのインタビュー調査をもとに、ホスト国の受け入れ文脈、つまり、彼女たちの難民申請中の可変的な在留資格と、宗教をはじめとしたコミュニティ内部のジェンダーという要因の交差性 (intersectionality) (Yuval-Davis, 2006) に着目し、これらが彼女たちの義務教育後の進路形成にいかに関与しているのかを考察する。

2. 先行研究

宗教施設は、移民の親や子の社会関係資本の構築の場となっており、宗教の信仰は移民の 1.5 世や 2 世にとって、ホスト国の下位文化への適応を防ぎ (Arpacik, 2019)、ホスト国での教育達成に重要な役割を果たす (Zhou and Kim, 2006) ことが指摘されている。しかし、ホスト国が特定の宗教に抱くステレオタイプや嫌悪感によって、移民による宗教の信仰はホスト国への統合における障壁、脅威とみなされる場合もある (Eliaassi, 2010)。例えば、9.11 後の米国ではクルド人の生徒たちは学校内で「クルド人」よりも「ムスリム」として認知され、Pan-Ethnic なアイデンティティを形成している (Arpacik, 2019)。

これまで、日本の移民第二世代の親子間の宗教の信仰やそれに伴うジェンダー規範と進路形成に焦点を当てた研究には、フィリピン系 (徳永, 2008; 額賀, 2012; 三浦, 2013)・中国系・ベトナム系 (清水ら, 2021) がある。しかし、イスラーム諸国出身のムスリム二世に焦点を当てた研究は義務教育段階での困難を考察したもの (クレシ, 2021; 丸山, 2002) のみであり、限定的である。そこで、本研究は難民申請中という不安定な法的地位にあるトルコ国籍クルド人女性たちが日本の学校経験を経て構築するジェンダー規範とトルコ国内の出身地域あるいはエスニックコミュニティ内部のジェンダー規範との間でいかに進路形成をしているのかを明らかにする。

3. 調査方法

本研究は、難民申請中のトルコ国籍クルド人の女性のうち、来日後に日本で義務教育を修了した 20 代の女性 5 名へのインタビュー調査と 2019 年 11 月から筆者が継続的に行っている集住地域でのフィールドワークのデータをもとに考察する。

4. 分析

本研究で明らかになったのは、下記 3 点である。

第 1 に、トルコ国籍クルド人生徒の親の教育期待には、在留資格や経済的な制約、言語的上の制約によってゆらぎがみられていた。そして、親に高校進学を反対されたケースでは、生徒が日本人からの支援を得るとともに、定時制高校という選択肢をとることで高校進学が可能となっていた。

第 2 に、親の教育期待が高いにも関わらず、高校を中退したケースの背景には(1)義務教育段階で

経験された疎外感、その克服の方略として同じエスニシティ同士の友人関係や男女交際への興味の傾倒(2)就労による賃金獲得と勉学の両立の困難さがあった。そして、高校中退後には「結婚」が生活に変化を起こすルートとして認識されていた。ただし、高校中退後にも義務教育段階で習得した日本語能力で交渉することで子どもを日本の幼稚園に通わせ、その間に自身の日本語力のさらなる向上や進路を模索し、最終的にエスニックニッチ以外のキャリア、それを通じた在留資格の獲得を目指していた。

第3に、ハラール、礼拝、ラマダンなどの実践は、親から強要されることはない一方で、未婚女性の帰宅時間の管理、肌の露出をする服装やタトゥーの忌避、異性との交友関係・同じエスニシティや出身国以外の婚姻関係の忌避といった規範が子へと継承されていた。これらの規範はコミュニティ内部の噂を通じて維持され、トルコ国籍クルド人女性の下位文化への同化や学校からの離脱を防いでいる可能性がある。一方で、上記の規範に対する違和感や葛藤が生じていることも明らかになった。

注

1) 出入国在留管理庁 (2022) によると、令和元年以降～令和3年の国籍別難民認定申請者数のうちトルコ国籍者は、1331人(2位)、836人(1位)、510人(2位)である。

参考文献

- 丸山英樹 (2007) 「滞日ムスリムの教育に関する予備的考察」『国立教育政策研究所紀要』136,165-174.
- 三浦 綾希子 (2013) 「フィールド系ニューカマーのネットワーク形成と教育資源—家事労働者の母親に注目して」『異文化間教育』37, 116-126.
- 額賀美紗子 (2012) 「トランスナショナルな家族の再編と教育意識—フィリピン系ニューカマーを事例に」『和光大学現在人間学部紀要』5, 7-12.
- クレス好美 (2021) 「日本に暮らすムスリム第二世代——当事者の語りから見える葛藤の様相——」*KEIO SFC JOURNAL*. Vol.21, No.1, 154-176.
- 清水・児島・角替・額賀・三浦・坪田編 (2021) 『日本社会の移民第二世代 エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』 明石書店.
- 徳永智子 (2008) 「フィリピン系ニューカマー」生徒の進路意識と将来展望—「重要な他者」と「来日経緯」に着目して」『異文化間教育学会』28, 87-99.
- Arpacik, D. (2019) Redefining Kurdishness in the U.S. Diaspora: The experiences of Kurdish Students and Their Parents in Nashville Schools. *Journal of Ethnic and Cultural Studies*, Vol.6, No.2, 44-56.
- Eliassi B. (2016) “Statelessness in a world of nation-states: the cases of Kurdish diasporas in Sweden and the UK”, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, Vol.42, No.9, 1403-1419.
- Yuval-Davis (2006) “Intersectionality and Feminist Politics”, *European Journal of Women's Studies*, Vol.13, No.3, 193-209.
- Zhou, M., & Kim, S. (2006) “Community Forces, Social Capital and Educational Achievement: The Case of Supplementary Education in the Chinese and Korean Immigrant Communities”. *Harvard Educational Review*, Vol.76, No.1-29.